

マイナンバー制度の利用範囲拡大の中止を要請する意見書の提出を求める陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第 63 号

受理年月日 令和 2 年 1 1 月 1 1 日

付託年月日 令和 2 年 1 1 月 2 7 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 平成 28 年にマイナンバー制度が始まってから 5 年目となりました。この制度は社会保障や税金等の各種申請に関する住民の負担軽減と、行政運営の効率化による公正な給付と負担の確保を図ることなどを目的に施行されましたが、現実には多くの問題点を抱えています。

例えば、行政機関からのマイナンバー関係の情報流出事故は毎年発生しており、本年（令和 2 年）1 月の会計検査院からの「国による地方公共団体の情報セキュリティ対策の強化について」という報告書では、多くの自治体ではマイナンバーのセキュリティには非常に大きな問題を抱えており、いつ情報漏えいが起こってもおかしくない状況にあることが明らかとなっています。

また、マイナンバー関連の個人情報を取り扱う行政側の管理の杜撰さも指摘されている所です。平成 30 年には日本年金機構からの 500 万人分のマイナンバーや配偶者の年間所得額などの個人情報データの入力業務を請け負った業者が、年金機構に無断で中国・大連の企業に入力業務の一部を再委託していたことが報道されました。

そのような中、今年に入って新型コロナウイルスの経済対策として行われた特別定額給付金の申請に際し、政府はマイナンバーカードの普及を図るもくろみで、無理なタイムスケジュールでマイナンバーを使ったオンライン申請を受け付けましたが、かえって自治体職員の大きな負担となり、二重申請や入力ミスが多発などの発生をもたらし、オンライン申請を停止した自治体まで出ております。

このような情報セキュリティ上のリスクや、マイナンバーを取り扱う自治体職員や民間企業への負担といった数多くの問題を放置したまま、マイナンバーの預金口座への紐づけや、マイナンバーカードの健康保険証としての利用を進めている政府の姿勢には問題があります。

更に、政府が進める銀行口座の紐づけは、個人資産の把握を進めることで将来の課税強化を狙ったものであり、国民の一生の健康状況を把握しようとする動きは、監視社会の危険性を予感させます。

(裏面に続く)

政府の言う「利便性」を得られることへの対価として、国民が「自由」を失うことになっては、その代償はあまりに大きいと言えます。よって、区議会におかれましては、国に対してマイナンバー制度の問題点を指摘するとともに、これ以上、国民の暮らしの安心・安全を脅かさないよう、マイナンバー制度の利用範囲拡大の中止を要請する意見書を提出されますよう要望いたします。

(裏面に続く)